

12月号  
2007 December Vol.638

師走

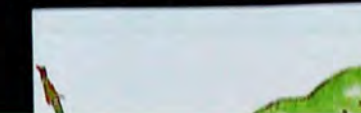
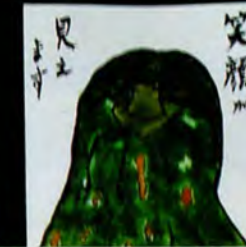
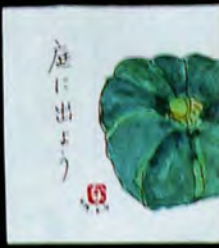
特集

我が町の決算

# かじらむ報



絵はがき





特集／我が町の決算

町の財政公表から＝11月1日＝

# 平成18年度決算状況

「地方自治法第243条の3第1項」及び「財政状況の公表に関する条例」の規定に基づき、町民の皆様が納めた税金などの歳入がどのように使われたか、平成18年度の決算状況について、お知らせします。

## 一般会計

平成18年度の予算につきましては、当初予算で62億9,600万円を計上いたしましたが、その後、投資的経費や積立金、鹿児島県市町村土地開発公社加治木町支社への経営健全化資金貸付金等を中心に24億4,064万1,000円の補正予算と前年度からの繰越明許費6,070万円により、最終予算は87億9,734万1,000円となりました。

これに対する決算規模は、歳入決算額で88億4,628万8,000円、歳出決算額で87億969万1,000円となり、前年度に比べ歳入決算額で、1億8,010万円、2.1%の増、歳出決算額で、1億9,362万1,000円、2.3%の増となりました。

決算収支状況は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、1億3,659万7,000円の黒字となり、平成19年度に繰り越して実施される事業に充当するための翌年度へ繰り越すべき財源4万4,000円を差し引いた実質収支は、1億3,655万3,000円の黒字となりました。この実質収支には平成17年度からの繰越金1億4,241万8,000円が含まれていますので、これを差し引いた平成18年度1か年の単年度収支は、586万5,000円の赤字となりました。

この単年度収支額に財政調整基金の積立金3億8,657万9,000円を加え、5億600万円の取崩し額を減じた実質単年度収支額は、1億2,528万6,000円の赤字となりました。

●表1 実質収支

(単位：千円、%)

| 区 分    | 歳 入       | 歳 出       | 歳入歳出<br>差引<br>A | 翌年度へ<br>繰り越す<br>べき財源<br>B | 実質収支<br>A-B |
|--------|-----------|-----------|-----------------|---------------------------|-------------|
| 平成18年度 | 8,846,288 | 8,709,691 | 136,597         | 44                        | 136,553     |
| 平成17年度 | 8,666,188 | 8,516,070 | 150,118         | 7,700                     | 142,418     |

●表2 実質単年度収支

(単位：千円、%)

| 区 分    | 当該年度<br>実質収支<br>A | 前年度<br>実質収支<br>B | 単年度<br>収 支<br>A-B=C | 積立金<br>積立額<br>D | 積立金<br>取崩額<br>E | 繰 上<br>償還額<br>F | 実質単年度<br>収 支<br>C+D-E+F |
|--------|-------------------|------------------|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------------|
| 平成18年度 | 136,553           | 142,418          | ▲ 5,865             | 386,579         | 506,000         | 0               | ▲ 125,286               |
| 平成17年度 | 142,418           | 197,622          | ▲55,204             | 695             | 170,000         | 0               | ▲ 224,509               |

### 用語説明

◇繰越明許費：経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。通常は、補正予算のかたちで議会に提案します。

◇投資的経費：道路、住宅、学校等公共施設の建設事業に掛かる経費や災害を受けた施設等を復旧するための経費

◇自主財源：町が自主的に収入できる財源

◇依存財源：国や県の決定・割当に基づいて収入する財源



●表3 一般会計決算（歳入）

（単位：千円、％）

| 科 目         | 主 な 内 容                                                                               | 平成18年度    |       | 平成17年度    |       | 増減率       |         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|---------|
|             |                                                                                       | 決算額       | 構成比   | 決算額       | 構成比   | 増減額       | H18/H17 |
| ○ 町 税       | 町が課税権の主体となり、住民の皆さんから町に収めていただく税（町民税、軽自動車税、固定資産税など）                                     | 2,092,108 | 23.6  | 2,056,657 | 23.7  | 35,451    | 1.7     |
| 地 方 譲 与 税   | 国が徴収した国税を、一定の基準によって町に配分されるもの（自動車重量譲与税、地方道路譲与税など）                                      | 264,048   | 3.0   | 191,927   | 2.2   | 72,121    | 37.6    |
| 利 子 割 交 付 金 | 利子所得に対し、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの                                                       | 7,802     | 0.1   | 14,231    | 0.2   | ▲ 6,429   | ▲ 45.2  |
| 配 当 割 交 付 金 | 配当割課税制度に基づき、支払われる特定配当等について、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの                                    | 4,005     | 0.0   | 2,132     | 0.0   | 1,873     | 87.9    |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 特定株式等の譲渡所得に対する課税制度に基づき、発生する譲渡益等について、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの                           | 4,155     | 0.0   | 2,470     | 0.0   | 1,685     | 68.2    |
| 地方消費税交付金    | 消費税5％のうち1％が県税の地方消費税であり、県からその一定相当額を町に交付されるもの                                           | 216,972   | 2.4   | 216,855   | 2.5   | 117       | 0.1     |
| ゴルフ場利用交付金   | ゴルフ場の利用行為に対し、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの                                                  | 16,068    | 0.2   | 18,904    | 0.2   | ▲ 2,836   | ▲ 15.0  |
| 自動車取得税交付金   | 自動車の取得に対し、県が徴収した税の一定相当額を町に交付されるもの                                                     | 31,152    | 0.4   | 30,496    | 0.4   | 656       | 2.2     |
| 地方特例交付金     | 地方税の減税に伴う減収を補うための財源として国から配分されるもの                                                      | 49,716    | 0.6   | 66,083    | 0.8   | ▲ 16,367  | ▲ 24.8  |
| 地 方 交 付 税   | 国が徴収した税金（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の中から、地方公共団体が一定水準の事業が行えるよう、財政力に応じて国から配分されるもの（普通交付税、特別交付税） | 1,686,872 | 19.1  | 1,902,623 | 22.0  | ▲ 215,751 | ▲ 11.3  |
| 交通安全対策特別交付金 | 交通反則金の中から、町が交通安全施設の整備に掛かる経費に充てる財源として、国から交付されるもの                                       | 5,972     | 0.1   | 5,863     | 0.1   | 109       | 1.9     |
| ○ 分担金及び負担金  | 特定の事業にかかる経費に充てるため、事業によって利益を受ける団体などから受け取るもの                                            | 100,675   | 1.1   | 105,894   | 1.2   | ▲ 5,219   | ▲ 4.9   |
| ○ 使用料及び手数料  | 公共施設を利用した人から、実費負担として受け取るもの（使用料）、及び特定の人のために提供する行政サービスに対し、その費用を受け取るもの（手数料）              | 146,138   | 1.6   | 208,716   | 2.4   | ▲ 62,578  | ▲ 30.0  |
| 国 庫 支 出 金   | 町が行う特定の事務事業に対し、国がその財源の一部又は全部を交付するもの                                                   | 411,079   | 4.6   | 478,321   | 5.5   | ▲ 67,242  | ▲ 14.1  |
| 県 支 出 金     | 町が行う特定の事務事業に対し、県がその財源の一部又は全部を交付するもの                                                   | 333,871   | 3.8   | 406,751   | 4.7   | ▲ 72,880  | ▲ 17.9  |
| ○ 財 産 収 入   | 町が所有する財産を貸付け、出資又は売却することにより生じる収入                                                       | 22,641    | 0.3   | 152,372   | 1.8   | ▲ 129,731 | ▲ 85.1  |
| ○ 寄 附 金     | 住民の方などから無償でいただいた寄附（金銭）                                                                | 880       | 0.0   | 200       | 0.0   | 680       | 340.0   |
| ○ 繰 入 金     | 主に基金を取り崩して繰り入れたもの                                                                     | 1,145,797 | 13.0  | 405,819   | 4.7   | 739,978   | 182.3   |
| ○ 繰 越 金     | 決算で生じた剰余金（歳入額－歳出額）のうち、翌年度の歳入に編入するもの                                                   | 78,118    | 0.9   | 98,622    | 1.1   | ▲ 20,504  | ▲ 20.8  |
| ○ 諸 収 入     | 他のどの歳入科目にも属さない収入をまとめた科目（延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入など）                                        | 67,419    | 0.8   | 71,492    | 0.8   | ▲ 4,073   | ▲ 5.7   |
| 町 債         | 町が建設事業などの財源に充てるため借り入れる長期（会計年度を越える）の借入資金                                               | 2,160,800 | 24.4  | 2,229,760 | 25.7  | ▲ 68,960  | ▲ 3.1   |
| 歳 入 合 計     |                                                                                       | 8,846,288 | 100.0 | 8,666,188 | 100.0 | 180,100   | 2.1     |

※ ○印のある項目は、自主財源です。自主財源 41.3％・依存財源が 58.7％（前年度：自主財源 35.7％、依存財源 64.3％）となっています。

●表4 一般会計決算（歳出）

（単位：千円、％）

| 科 目         | 主 な 内 容                                       | 平成 18 年度  |       | 平成 17 年度  |       | 増減額         | 増減率<br>H18/H17 |
|-------------|-----------------------------------------------|-----------|-------|-----------|-------|-------------|----------------|
|             |                                               | 決算額       | 構成比   | 決算額       | 構成比   |             |                |
| 議 会 費       | 議会の活動に掛かる経費                                   | 117,863   | 1.3   | 128,922   | 1.5   | ▲ 11,059    | ▲ 8.6          |
| 総 務 費       | 全般的な事務や総合計画策定、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務に掛かる経費      | 3,541,626 | 40.7  | 1,067,915 | 12.5  | 2,473,711   | 231.6          |
| 民 生 費       | 高齢者、身体障害者、児童などを対象とした福祉事業に掛かる経費                | 1,280,757 | 14.7  | 1,371,574 | 16.1  | ▲ 90,817    | ▲ 6.6          |
| 衛 生 費       | 病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などに掛かる経費                | 928,315   | 10.7  | 1,060,650 | 12.5  | ▲ 132,335   | ▲ 12.5         |
| 農 林 水 産 業 費 | 農林水産業の振興や農・林道の整備などに掛かる経費                      | 274,170   | 3.1   | 275,885   | 3.2   | ▲ 1,715     | ▲ 0.6          |
| 商 工 費       | 商工業の振興、観光事業に掛かる経費                             | 38,654    | 0.4   | 47,566    | 0.6   | ▲ 8,912     | ▲ 18.7         |
| 土 木 費       | 道路、公園、住宅の整備、都市計画などに掛かる経費                      | 572,596   | 6.6   | 783,179   | 9.2   | ▲ 210,583   | ▲ 26.9         |
| 消 防 費       | 火災予防や消火・救急救助活動などに掛かる経費                        | 314,972   | 3.6   | 313,060   | 3.7   | 1,912       | 0.6            |
| 教 育 費       | 小・中学校、幼稚園、生涯学習活動、図書館、スポーツ振興などに掛かる経費           | 728,858   | 8.4   | 828,138   | 9.7   | ▲ 99,280    | ▲ 12.0         |
| 災 害 復 旧 費   | 災害によって生じた被害の復旧に掛かる経費                          | 24,794    | 0.3   | 50,527    | 0.6   | ▲ 25,733    | ▲ 50.9         |
| 公 債 費       | 町が借り入れた町債の元金・利子及び一時借入金利子を返済するための経費            | 887,086   | 10.2  | 2,588,654 | 30.4  | ▲ 1,701,568 | ▲ 65.7         |
| 諸 支 出 金     | 直ちに、他の歳出科目毎の特定の行政目的を有しない経費                    | 0         | 0.0   | 0         | 0.0   | 0           | 0.0            |
| 予 備 費       | 当初予想していない予算外の支出が生じたときや、歳出予算計上額が不足したときに充当される経費 | 0         | 0.0   | 0         | 0.0   | 0           | 0.0            |
| 歳 出 合 計     |                                               | 8,709,691 | 100.0 | 8,516,070 | 100.0 | 193,621     | 2.3            |



## 特別会計・企業会計

特別会計の決算額は、歳入63億2,298万5,000円、歳出62億3,629万3,000円で、前年度と比較して、歳入で3.0%の減、歳出で2.9%の減となりました。企業会計は、表6のとおりです。

●表5 特別会計（歳入・歳出）

（単位：千円、％）

| 区 分                     | 歳入決算額     |           |        | 歳出決算額     |           |        |
|-------------------------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|
|                         | 平成18年度    | 平成17年度    | 増減率    | 平成18年度    | 平成17年度    | 増減率    |
| 簡 易 水 道 事 業             | 71,806    | 68,639    | 4.6    | 71,397    | 68,402    | 4.4    |
| 地 域 下 水 処 理 事 業         | 23,333    | 33,953    | ▲ 31.3 | 22,316    | 33,668    | ▲ 33.7 |
| 国 民 健 康 保 険             | 2,138,838 | 2,076,803 | 3.0    | 2,133,159 | 2,071,171 | 3.0    |
| 老 人 保 健 医 療             | 2,651,629 | 2,932,580 | ▲ 9.6  | 2,645,882 | 2,897,331 | ▲ 8.7  |
| 介護保険（保険事業勘定）            | 1,425,030 | 1,407,126 | 1.3    | 1,351,447 | 1,352,155 | ▲ 0.1  |
| 介護保険（介護サービス事業勘定）        | 11,403    | —         | 皆増     | 11,403    | —         | 皆増     |
| 農 林 業 労 働 者 災 害 共 済 事 業 | 946       | 2,351     | ▲ 59.8 | 689       | 2,192     | ▲ 68.6 |
| 合 計                     | 6,322,985 | 6,521,452 | ▲ 3.0  | 6,236,293 | 6,424,919 | ▲ 2.9  |

●表6 水道事業会計

（単位：千円、％）

| 区 分       |             | 平成 18 年度 | 平成 17 年度 | 増減率   |
|-----------|-------------|----------|----------|-------|
| 収 益 的 収 支 | 水 道 事 業 収 益 | 383,946  | 386,739  | ▲ 0.7 |
|           | 水 道 事 業 費 用 | 327,858  | 326,528  | 0.4   |
| 資 本 的 収 支 | 資 本 的 収 入   | 111,911  | 123,511  | ▲ 9.4 |
|           | 資 本 的 支 出   | 241,121  | 265,768  | ▲ 9.3 |

## 主な指標から見た財政状況

●表7 主な指標

| 年度<br>区分      | 平成 18 年度           | 平成 17 年度          | 増 減<br>(①－②)       |
|---------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 財 政 力 指 数     | 0.54               | 0.52              | 0.02               |
| 経 常 収 支 比 率   | 91.8%              | 92.0%             | ▲ 0.2%             |
| 公 債 費 比 率     | 15.3%              | 15.0%             | 0.3%               |
| 起 債 制 限 比 率   | 7.8%               | 6.6%              | 1.2%               |
| 実 質 公 債 費 比 率 | 13.3%              | 10.9%             | 2.4%               |
| 地 方 債 残 高     | 104 億 8,640 万 1 千円 | 90 億 1,912 万 2 千円 | 14 億 6,727 万 9 千円  |
| 積 立 金 残 高     | 19 億 8,198 万 4 千円  | 22 億 4,443 万 5 千円 | ▲ 2 億 6,245 万 1 千円 |

### 用語説明

- ◇普通会計：全国の市町村を統一的な基準で比較するために、財政統計上用いられる会計区分。加治木町では、一般会計、地域下水処理事業特別会計、農林業労働者災害共済事業特別会計を合算して算出したもの。
- ◇財政力指数：財政基盤の強さを示すもの。数字が大きいほど財政基盤が強いとされる。1を超えると地方交付税（普通交付税）は不交付。通常は3年平均の数値を使用する。
- ◇経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当された一般財源に対する地方税等の経常的な一般財源収入の占める割合を表し、比率が、低いほど弾力的な財政運営ができ、一般的に都市では75%、町村では70%が妥当であるとされています。
- ◇公債費比率：公債費の一般財源に占める割合のこと。財政構造の健全性保持のためには、10%を超えないことが望ましいとされている。
- ◇起債制限比率：地方債の許可制限に係る指標。20%以上30%未満で一般単独事業債が不許可。30%以上で災害関連事業を除くすべての一般事業債が原則として不許可となる。なお、15%を超えると公債費負担適正化計画を策定する必要がある。通常は3年平均の数値を使用する。
- ◇実質公債費比率：平成18年度から地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された指標。18%以上で地方債を発行するためには県の許可が必要になる。18%以上25%未満では公債費負担適正化計画の策定を条件に許可され、25%以上になると一部の地方債が不許可となる。通常は3年平均の数値を使用する。
- ◇地方債残高：地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が年度を超えて行われるものを地方債といい、この残高を表します。
- ◇積立金残高：財政運営を計画的に行うため、又は財源に余裕がある場合において特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、この残高を表します。





参加者全員でパチリ

## やってみませんか ソフトテニス 町体育協会ソフトテニス部

町ソフトテニス部では、ソフトテニスに興味のある方や以前プレーしていた町民を対象に九月二日、高岡公園テニスコートで、第一回加治木町ソフトテニス大会を開きました。

小学生から大人まで三十八人が参加。参加者は、経験年数などから二人一組となり、A級十チーム、B級五チーム、C級四チームの三クラスに分かれ、夕方までソフトテニスのゲームと会話で楽しみました。白熱したゲームも展開され、多くの声援

が飛び交いました。

同部では、今後も同大会を定期的に開催する予定です。興味のある方は、仲間づくり・健康づくりと一緒にプレーしませんか。

### 【成績】

#### ▽A級

優勝—鮫島孝則・石堂誠一郎  
二位—柿元郁美・松本周作

#### ▽B級

優勝—下楠蘭梨花子・奥山健師  
二位—福元登美子・牧野田隆平

#### ▽C級

優勝—時永一世・高岡美佐  
二位—山下竜也・橋口昌弘

## 会場を彩る絵画群 町美術協会展

第十五回加治木町美術協会展が十月十三日から十七日までの五日間、町福祉センター二階ホールで開催されました。

会員二十三人、一般二人と加治木工業高校生五人の個性あふれる油絵・水彩画九十五点が展示され、ホール内は、街角の優美なギャラリーの様相を呈していました。

花や置物を描いた静物画、裸婦や若い娘を描いた人物画、桜島や金山橋を描いた風景画、構

図や陰影の変化で彩られた抽象画が、会場を訪れた約三百七十人の来観者の目を楽しませました。

同協会では、一緒に絵画製作を楽しむ仲間を募集しています。御趣味にいかがですか。



武田信雄会長（右）による講評

## 農業体験で国際交流 加治木国際交流協会

加治木国際交流協会（K I F A）は、加治木町近隣に在住する外国人との交流や友人になる場を提供しようと十月二十八日、中野地区の久木元強さんと榎田廣美さんの協力を得て、秋の「農業体験・収穫祭」を開きました。



収穫の喜びを味わう



呼び掛けに応じて、約三十人が参加。畑の新鮮な大根や里芋、苗を苗床から移植して育てたさつまいもなどを手ほどきを受けながら収穫し、深まりゆく秋を感じつつ、参加者全員で豊作の喜びを味わいました。

今年八月から始良・伊佐教育事務所に配属された、外国語指導助手（ALT）のアイリスさん、サラさん、ナアトさん（いずれも米国出身）が農業体験に初挑戦。額に縦じわを寄せて、根を張った手ごわいさつまいもと格闘しました。

同協会では、春と秋に日本文化を楽しむ国際交流イベントを実施しています。皆さんも参加してみませんか。



手際の良い作業

## ボランティア清掃に感謝 町シルバー人材センター

加治木町シルバー人材センターは、より一層、地域に密着した事業を展開しようと、十月二十九日、役場グラウンドの清掃活動をボランティアで行いました。

同センターでは、毎年の年間行事にボランティア活動を掲げており、通常業務の合間を縫って同センターの会員三十七人が参加。

現在、役場グラウンドをはじめ役場庁舎敷地の清掃は、町職員が行っていますが、普段なかなか手が届かない、生垣の木々の間の除草など手際良く行われ、大変感謝するものです。



## 消費生活トラブルに注意 高齢者消費生活講座

町地域包括支援センターでは、近年の高齢者の消費生活トラブルの増加を懸念し十一月二日、町福祉センターで、町内の高齢者の見守り活動を行っている町在宅福祉アドバイザーや町民生委員・児童委員等を対象に「高齢者消費生活講座」を開きました。

高齢者を日ごろ支援する介護保険のケアマネージャーや町老人クラブ連合会の役員なども含め百三人が参加。悪質なりフォーム業者の手口やその対処法などについて学習しました。鹿児島県消費生活センターの松清雅行主査は講演の中で「加治木町からも年間百八十四件の相談があります。六十歳以上では、五十六件のうち十八件が訪



松清雅行主査の講演

問販売に関するものです。クーリングオフの制度もあり、すぐに契約することなく、まわりの人たちに相談することが大切です。八日間の期限を過ぎても、話し合いで解決することができまうので、県消費生活センターや役場の相談窓口を利用してください」と語り、参加者に慎重な対処法を説明しました。

(16頁に関連記事)

## 地方の実情を語る 総務大臣とのくるまざ対話 in 鹿児島



前列左から森市長、増田総務相、久保信保自治財政局長  
後列左から鳥丸聡氏(鹿児島地域経済研究所経済調査部長)、笹山町長、アイリッシュ・ジェフリー氏(ノンフィクションライター)、有村佳子氏(指宿ロイヤルホテル会長)、大山村長



懇談の風景

「総務大臣とのくるまざ対話」が島根、長野、山形、北海道に続き十一月三日、加治木龍門陶芸・健康の里(陶夢ランド)で開かれました。

増田寛也総務相が、笹山義弘町長、森卓朗薩摩川内市長、大山辰夫三島村長の三首長と三名の民間有識者とで、地方が抱える課題や地域活性化策をテーマに、約一時間半にわたり懇談。

笹山町長は懇談の中で、単人道路の無料化や地方応援プログラムに伴う財政支援の在り方、地方交付税の予算確保、社会保障制度への財源措置の配慮、地方進出企業への優遇措置、デジタル放送移行に伴う難視聴地域への対策など国からの支援策を中心に、町の現状を踏まえ、要望しました。

増田総務相の知事三期(前岩手県知事)の地方運営の経験と、毎週末、日帰り地方に出向く素早い行動力から、今後の国の地方再生策の実効性を大いに期待するものです。

## おはら祭で踊りを披露 木田地区太鼓踊り保存会

木田地区太鼓踊り保存会が十一月三日、鹿児島市天文館電車通り一帯で行われた、第五十六回おはら祭の華やかな踊

り連に加わり、その存在感をアピールしました。  
昨年の反土地区同保存会に引き続き参加したもの。いづる通りの交差点に設けられた、伊藤祐一郎県知事や鹿児島市長などが陣取る本部席前で、大勢の観客が見守る中、約二十分間に編集した「案内(あんな)」、「退き太鼓(ひつでこ)」、「道太鼓(みつでこ)」、「庭踊り(にわおどい)」などの加治木町の太鼓踊りを、鉦や太鼓の音を響かせ、勇ましくも華やかに披露しました。



電車通りで、太鼓踊りを披露







おかずの残りは、公平にじゃんけんで



もらい湯の後は、おやつを頂き談笑 中森春志部会長宅で



同級生と風呂場でパチリ

あたいもすてちゃった  
永原ふるさと学寮  
町青少年育成町民会議  
永原小校区部会

加治木町青少年育成町民会議  
永原小校区部会（中森春志部会  
長）では、同校区内の児童・生  
徒の「生きる力」の育成や道徳  
心を養ったり、地域との交流を  
目的に十月二十一日から二十六  
日までの五泊六日の日程で、地  
元の二つの公民館に寝泊まり  
し、共同生活を体験する「永原  
ふるさと学寮」を行いました。  
今回で四回目。小学五年生  
から中学二年生までを対象に、  
二十五人（男子十四人、女子

十一人）が参加。参加した児童・生徒は、食事代等の参加費千円以外に、寝具、学用品と身の回りの品々のすべてを、男子・女子ごとに二つの公民館へ持参。朝・夕は、保護者等の助言を受けながら、男子四班、女子三班の班ごとに、洗濯、寝具の整理、朝食・夕食の準備、片付けなど一日の役割分担に従い自主的に活動。公民館から毎日元気に通学しました。

四日間、地元有志の七家庭の好意で入浴させてもらう。もらい湯も体験。入浴後、家族の方と談笑するなどして、交流を深めました。

桃木野章平君（五年生）は、退寮式でのお礼の言葉の中で、楽しかったことやけんかなどをした反省点を挙げて、お世話になった方々への感謝を述べました。外松優帆さん（加治木中学二年生）は「改めて家での生活のありがたみを感じました。学んだことを、家でもしていきたいと思いました」と感想を話し、特認校制度を活用して、永原小学校に通学している児童の母親は「良い経験になると考えて、参加させました。大きな学校では体験できないことだと思います。良い思い出になることでしょう」と話しました。





## 日舞・琉舞

### 百花繚乱! 芸の華開く

町文化祭

町文化交流週間(十一月三日～十一月十一日)の幕開けとして十一月三・四日の両日、加音ホールにおいて第四十一回町文化祭が開催され、この二日間を一年間待ちわびた多くの参観者は、終日、我が町の文化を存分に堪能しました。

ロビーや会議室は、文化協会・かじの木大学同好会の会員と一般応募者による盆栽、生け花、陶芸、木彫り、七宝焼き、絵画、写真、押し花、ちぎり絵、書道、絵はがき、俳句、編み物、パッチワークなどの多種多様な作品で彩られ、参観者の目を楽しませました。

どの作品も、出品者の内面が感じられるもので、素材や構成、配色に工夫が凝らされたものとなっていました。

初日の午後から大ホールで、芸能発表が行われ、吹奏楽、大正琴、日舞、ダンス、合唱、三味線、音楽、箏曲、吟道、太鼓、着物着付、薩摩琵琶、カラオケ、琉舞からなる四十三の演目に七百人余りが順次出演。

出演者は、華やかなステージ衣装に身を包み、磨いてきた芸の晴れの発表の場と熱演を繰り

広げていました。会場からは、演目の完成度の高さに、多くの称賛の拍手が贈られていました。

最後に柿内康雄町教育長が「私は、今年もこの文化祭を通して感動と元気を頂きました。ありがとうございます」とあいさつし、出演者と一緒に総踊りを行い、町文化祭の幕引きとなりました。

閉幕の後、参観者の多くはロビーにおいて、芸能と展示発表の出来栄えなどについて話し、余韻を楽しんでいました。



フィナーレ総踊り



《芸能発表》



薩摩琵琶

吹奏楽

大正琴

三味線

着物着付

箏曲・太鼓



カラオケ・音楽・吟道・合唱



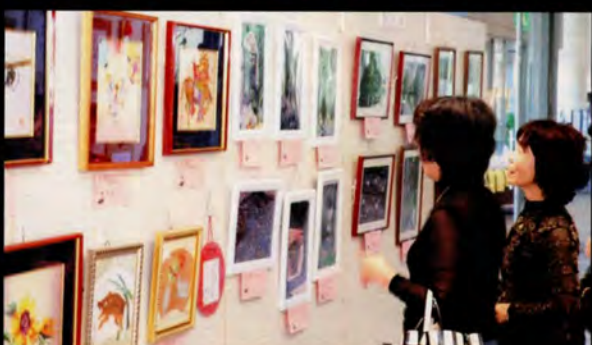
第4回  
カ  
ジ  
キ  
ト  
ピ  
ク  
ス



ダンス



《展示発表》





# 第42回 町内小学校陸上記録会



記録会成績

| 種目           | 学年   | 氏名     | 学校名 | 記録      |
|--------------|------|--------|-----|---------|
| 100m走        | 5年男子 | 高橋 仁   | 永原  | 15秒5    |
|              | 5年女子 | 田口 三乃  | 錦江  | 15秒6    |
|              | 6年男子 | 榎谷 大樹  | 加治木 | 14秒4    |
|              | 6年女子 | 有馬加奈子  | 錦江  | 14秒7    |
| 800m走        | 5年女子 | 田口 三乃  | 錦江  | 2分58秒4  |
|              | 6年女子 | 有村 沙代  | 加治木 | 2分48秒4  |
| 1000m走       | 5年男子 | 松崎 巧聖  | 柁城  | 3分37秒3  |
|              | 6年男子 | 榎谷 大樹  | 加治木 | 3分22秒0  |
| 60m障害走       | 6年男子 | 吉田 隼涼  | 加治木 | 11秒0    |
|              | 6年女子 | 有村 沙代  | 加治木 | 11秒1    |
| 走り幅跳び        | 5年男子 | 乾 仁之輔  | 錦江  | 3m48cm  |
|              | 5年女子 | 山元亜香里  | 錦江  | 3m45cm  |
|              | 6年男子 | 大迫 悟志  | 錦江  | 4m07cm  |
|              | 6年女子 | 大脇 奈菜  | 永原  | 3m50cm  |
| 走り高跳び        | 5年男子 | 高橋 仁   | 永原  | 1m29cm  |
|              | 5年女子 | 相田さくら  | 加治木 | 1m10cm  |
|              | 6年男子 | 田中 弘夢  | 柁城  | 1m28cm  |
|              | 6年女子 | 犬童 有華  | 柁城  | 1m15cm  |
|              | 6年女子 | 島津 清子  | 柁城  | 1m15cm  |
| ソフトボール<br>投げ | 5年男子 | 岩元 圭   | 永原  | 54m67cm |
|              | 5年女子 | 新原 咲希  | 加治木 | 33m78cm |
|              | 6年男子 | 大山 涼平  | 錦江  | 63m07cm |
|              | 6年女子 | 木村 綾珠  | 錦江  | 51m65cm |
| 400mリレー      | 5年男子 | 松崎 巧聖  | 柁城  | 1分03秒7  |
|              |      | 小濱 凜   |     |         |
|              |      | 河野 太郎  |     |         |
|              | 5年女子 | 田之上 稜  | 錦江  | 1分03秒6  |
|              |      | 堀之内菜々子 |     |         |
|              |      | 迫田 千夏  |     |         |
|              | 6年男子 | 鮫嶋 杏菜  | 加治木 | 58秒5    |
|              |      | 榎谷 大樹  |     |         |
|              |      | 吉田 隼涼  |     |         |
|              | 6年女子 | 増田 健太  | 錦江  | 59秒7    |
|              |      | 南 諒    |     |         |
|              |      | 有馬加奈子  |     |         |



錦江小6年上野健太君による  
選手宣誓



第四十二回町内小学校陸上記録会が、小学校児童の体力・気力づくりの二環として、五六年生を対象に十一月八日、町営運動場で、保護者等の見守る中、開催されました。

開会式で錦江小学校六年上野健太君が力強く選手宣誓を行い、各校の選手は、同級生等の声援を受けながら、百メートル走、八百メートル走、六十メートル障害走、走り高跳び、ソフトボール投げ、四百メートルリレーなど八種目において、自己記録や大会記録の更新を目指し、果敢に挑戦しました。

今大会では、新記録は誕生しませんでした。記録更新は自己との戦いの証です。五年生は来年また挑戦しましょう。

記録の壁に挑戦！  
町内小学校陸上記録会





## ボランティア活動を実践 町手をつなぐ育成会

知的障害者団体加治木町手をつなぐ育成会 内田信義会長は、ボランティア活動の一環として十一月三日、町福祉センター正面入口前の花壇などの清掃活動を行いました。

同会員と県同育成会員の十五人をはじめ、よろこびの里の指導員など六人が参加。大きく伸びたソテツの剪定や植込みの除草、二十個のプランターにナデシコ、ビオラほか五種類の花の苗を植え込むなど、約三時間の作業に汗を流しました。

町福祉センターを訪れた町民の多くは、精魂込めて整備された、美しい植栽に目を奪われることでした。



美しくなった植栽

## 町村監査功労者表彰受賞！ 後藤秀行さん

全国町村監査委員協議会が十月十六日、東京都千代田区丸の内東京国際フォーラムで開催され、全国から八十九名が表彰さ



賞状を手にする後藤秀行さん

れる中、元町代表監査委員の後藤秀行さんが、多年の功労を認められ、町村監査功労者表彰を受賞しました。

十一月六日、町長室で笹山義弘町長から表彰状の伝達が行われました。

後藤さんは、平成十一年六月二十八日から平成十九年六月二十七日まで二期八年の間、加治木町代表監査委員として、地方自治の振興発展に尽力され、現在は、地域の活性化のために、町ゲートボール協会会長の要職を務めるなど、ますますお元気です。

## 楽しやなんこ勝負 町薩摩なんこ大会

町薩摩箸戦同好会（桃木野透会長）主催の第三十六回加治木町薩摩なんこ大会が十一月九日、町商工会館で開催されました。なんこ競技規則に基づき、原則、試合中は正座、卑怯な振舞

いはせず、正々堂々と言う厳格な競技とはいえ、お互いの手の中に隠している珠（角材）の合計数を当てる単純な競技。楽しく行えることから、なんこ愛好者など五十チーム百五十人が集い、個人戦、女王戦、団体戦の各パートで熱戦を繰り広げました。

個人戦では、栢山紀男さんが四年ぶりに優勝旗を手にし、女王戦では、四回目の挑戦で玉井寛子さんが初優勝、大きな天然鯛を手中にしました。

### 【成績】

- ▼個人戦優勝 栢山紀男
- ▼女王戦優勝 玉井寛子
- ▼団体戦優勝 商工会A（犬童照幸、今田茂彦、隈原衛）



桃木野透会長（右）と栢山紀男さんの息詰まる優勝決定戦



個人戦優勝者 栢山紀男さん



女王戦優勝者玉井寛子さん（中央）と平成16年優勝者米山美香さん（左）、平成18年優勝者吉井智子さん（右）  
何といずれも川野保育所勤務です！何か秘訣が？

## ゴールネットを寄贈 町サッカー協会

加治木町サッカー協会の中鶴典夫会長が十一月九日、町長室を訪れ、「町内にサッカー競技が広く普及し、社会人の競技人口の増加と、ますます振興することを願っています」と町長にゴールネットを贈りました。

町長は「ありがとうございます。社会人の使用にも解放している加治木小学校のゴールネットとして活用してまいります」と御礼の言葉を述べました。

現在、町サッカー協会には三百十八人（うち四十四人が社会人）が登録しています。体力づくり、仲間づくりにやってみませんか。



笹山町長へ贈呈する中鶴典夫会長（右）





農林産物品評会優秀作物金賞受賞者（左から堂森スミ子さん(代理)、隈原秋男さん、笹山町長、鶴幸男さん(代理)、藤野國明さん、末永吉宏さん）



## わくわく健康秋まつり 加治木つ子まつり



加治木中学校2年の藤野雅代さん(左)と堂園佳那子さん「とても良い経験になりました」

秋まつり会場では、前日に行われた農林産物品評会の優秀作物表彰や黒毛和牛精肉、新鮮農産物、地元特産品、木工品、フリーマーケット品などの販売コーナーが来店し、お目当て品を買い求める多くの人で、行列ができました。

深まりゆく秋の一日を多彩なイベントでわくわくしながら楽しんでもらおうと十一月十一日、加音ホールと町営運動場を会場に第二十九回「わくわく健康秋まつり」、第四回「わくわく加治木つ子まつり」が開催され、終日、子供から大人まで多くの人が賑わいました。

## 多彩な イベントを満喫

健康ひろばでは、始良郡薬剤師会、町歯科医師会、南九州病院、町食生活改善推進員と町関係課による食生活、禁煙相談、運動普及、認知症相談、栄養相談、環境など、十のコーナーが設けられ、入れ代わり立ち代わり多くの人が気になるコーナーに詰めかけました。

午後から行われた加治木つ子まつりでは、西始良地域安全アマチュア無線連絡協議会、加治木女子高等学校をはじめとする十団体と町関係課により、3B体操やおやつ作り、国際交流、応急処置、弦楽器など十四の体験コーナーが設けられ、子供たちは希望の体験コーナーへ、蜘蛛の子を散らすように走って行き、それぞれのコーナーを存分に楽しみました。

各体験コーナーでは、加治木中学生二十八人が運営補助として、熱心にボランティア活動を行いました。

【農林産物品評会優秀作物金賞受賞者】

▼軟弱野菜（ホウレンソウ）

堂森スミ子

▼根菜（ニンジン）

隈原秋男

▼果菜（ゴーヤー）

鶴幸男

▼林産物（生シイタケ）

藤野國明

▼水稻競作

末永吉宏



加治木中学校1年2組による太鼓踊りの披露



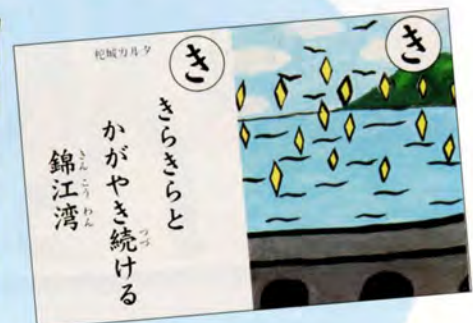
これからもますますお元気で！敬老会のスナップ写真



塩入地区（7自治会）[9月17日]

郷土をうたう  
お楽しみ

柁城力ル夕⑧



「い〜さ」は、5  
～11月号に掲載し  
ています。

◆ 町施設の年末年始営業日のお知らせ ◆

○営業 ×休業

| 施設         | 12月<br>24日<br>(月) | 25日<br>(火) | 26日<br>(水) | 27日<br>(木) | 28日<br>(金) | 29日<br>(土) | 30日<br>(日) | 31日<br>(月) | 1月<br>1日<br>(火) | 2日<br>(水) | 3日<br>(木) | 4日<br>(金) | 5日<br>(土) |
|------------|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 役 場        | ○                 | ○          | ○          | ○          | ○          | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ○         | ×         |
| 加 音 ホール    | ○                 | ×          | ○          | 館内清掃       | ×          | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ×         | ○         |
| 龍 門 滝 温 泉  | ○                 | ×          | ○          | ○          | ○          | ○          | ※1         | ※1         | ※1              | ※1        | ※1        | ※1        | ○         |
| 福 祉 セ ン ター | ○                 | ○          | ○          | ○          | ○          | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ○         | ○         |
| ふれあいセンター   | ○                 | ○          | ○          | ○          | ○          | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ○         | ○         |
| ふれあい物産館    | ○                 | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ×               | ○         | ○         | ○         | ○         |
| さえずりの森     | ○                 | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○               | ○         | ○         | ○         | ○         |
| 郷 土 館      | ×                 | ○          | ○          | ○          | ○          | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ○         | ○         |
| 図 書 館      | ×                 | ○          | ○          | ×          | ○          | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ○         | ○         |
| 棕鳩十文学記念館   | ○                 | ×          | ○          | ○          | ×          | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ×         | ○         |
| 陶 夢 ラ ン ド  | ○                 | ×          | ○          | ○          | ×          | ×          | ×          | ×          | ×               | ×         | ×         | ×         | ○         |

※1. 龍門滝温泉は、12月30日～1月4日の期間、午前6時から午後6時まで特別営業を行います。

※2. 婚姻・出生・死亡の届け出は、12月29日～1月3日は警備員室で受け付けます。



# かじき情報局



お知らせ

募集

イベント

講座

## お知らせ

後期ビジネス・キャリア

検定試験

県職業能力開発協会

ホワイトカラー層を中心とした労働者の専門知識及び能力の習得を支援することを目的とした「ビジネス・キャリア制度」(厚生労働省)に基づき、検定試験(1級・3級)を実施します。

受験料など詳細は、ホームページを御覧ください。

○受付期間 平成20年1月4日

～1月16日

○受験資格 制限なし。

○試験日 平成20年3月2日

○試験地 鹿児島市内

▽問い合わせ先

鹿児島県職業能力開発協会

能力開発係

TEL 099 (226) 3240

http://www.bc.jvada.or.jp

## 募集

4月入学生募集!

放送大学

放送大学では、平成20年度第1学期(4月入学)の学生を募

集します。

放送大学は、テレビ等の放送を利用して授業を行う、通信制の大学です。働きながらの大学卒業やキャリアアップ、退職後の生きがいづくりなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として、入学できます。

詳しい資料を、無料で差し上げます。お気軽にお問い合わせください。

■募集期間

12月15日～平成20年2月29日

▽資料請求・問い合わせ先

放送大学鹿児島学習センター

TEL 099 (239) 3811

http://www.u-air.ac.jp



## 鹿児島県小児救急電話相談

夜間における子供の急な病気について、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性など、助言を行う「鹿児島県小児救急電話相談」を実施しています。

- 相談対象者 概ね15歳未満の子供
- 受付時間 午後7時から11時まで(毎日対応)
- 相談窓口の電話番号

「#8000」番(携帯電話からも利用可能)

※ダイヤル回線の電話や光電話・IP電話をお使いの方及び市外局番が「0986」の地域の固定電話からは、一般電話番号「099(254)1186」におかけください。

(問い合わせ先) 県庁保健医療福祉課 TEL 099(286)2693

## 鹿児島県最低賃金改正

～守ろう! 確かめよう! この最低賃金～

10月26日(金)から鹿児島県最低賃金が「**時間額 619円**」に改正されました。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。使用者は、最低賃金額を労働者に通知し、その金額以上の賃金を支払わなければなりません。

**最低賃金テレホンサービス 099 (223) 8881**

※ 通勤・家族・時間外労働などの各手当、賞与などは最低賃金に算入されません。

※ 特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。

(問い合わせ先) 県庁廃棄物・リサイクル対策課 TEL 099(286)2579

# おせち料理承り中



大人数のご家庭や、お客様のおもてなしにも最適な三段重です。手作りの網罟柚子やカニの桜蒸し、ながらめなど味も内容も一番のおすすめです。

- |       |         |           |
|-------|---------|-----------|
| ★一之重  | ★二之重    | ★三之重      |
| 網罟柚子  | 豚の角煮    | ながらめ      |
| 伊勢海老  | 蟹の桜蒸し   | 筑前煮       |
| 数の子   | いか刺身    | 昆布巻       |
| 八幡巻   | コーストビーフ | 鶏ロール      |
| 菊花蕪   | 柚子釜     | じゃがごれんこん巻 |
| 他全12品 | 他全12品   | 他全11品     |

三段重 15,750円  
(本体価格15,000円)

二段重 10,500円  
(本体価格10,000円)

自家製の栗きんとんをはじめ、鰯の照り焼き、数の子など伝統的なおせち料理を少人数様でもお楽しみいただけますよう、お作りいたしております。

オードブル 7,350円  
(本体価格7,000円)

お子様と一緒におせちを楽しんでいただけますよう、伝統的なおせちとはひと味違った、現代的にアレンジしたオードブルになっております。

**仕出し とらや**  
TEL 63-1515  
港町49-2

許可広告



## 『父子世帯児童扶養手当』 の申請はお済みですか

父子世帯で、18歳未満の学生である児童・生徒がいる世帯には、「父子世帯児童扶養手当」が支給されます。

申請書は、各地域の町民生委員・児童委員さんから受け取れます。申請書に必要事項を記入の上、町民生委員・児童委員さんに提出してください。

- 1 基準日** 12月1日（6か月以上、加治木町に居住していること。）
- 2 父子世帯の要件**
  - (1) 配偶者が死亡した人
  - (2) 婚姻を解消した人
  - (3) 配偶者から遺棄された人（妻の家出又は行方不明を含む。）
  - (4) 配偶者が法令により拘禁されている人
  - (5) 児童扶養手当法の障害の状態にある人
- 3 支給額**（12月20日以降の支払いとなります。）
 

|       |            |
|-------|------------|
| 1人目   | 20,000円／年額 |
| 2人目以降 | それぞれ5,000円 |

〔問い合わせ先〕 保険生活課 生活児童係 TEL 62-2111(内線132・137)

## ◆◆◆ 多重債務でお悩みの方へ ◆◆◆ 必ず解決方法が見つかります！ 御相談ください！

### ◎解決方法

| 整理方法 | 債権者の同意  | 財産の処分             | 資格(職業)制限        | その他の特徴                                                                    |
|------|---------|-------------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 任意整理 | 必要      | 不要<br>※話し合いの結果による | なし              | 借り手と貸し手が話し合い、利息制限法に基づいて借金の減額などの交渉を行うことです。<br>ほとんどの場合、弁護士・司法書士等専門家に依頼します。  |
| 特定調停 | 必要      | 不要<br>※支払計画内容による  | なし              | 簡易裁判所の調停委員が借り手と貸し手の間に入り、あっせんして利息制限法などにより両者の合意を成立させます。<br>費用が最も安い債務整理方法です。 |
| 個人再生 | 場合により必要 | 不要                | なし              | 裁判所が認めた返済計画で返済が完了すると、残りの借金が免除されます。<br>住宅ローンを支払いながら返済を続けられる場合があります。        |
| 自己破産 | 不要      | 必要                | あり<br>※免責が下りるまで | 裁判所から破産宣告を受けて、免責決定を受けると借金が免除されます。                                         |

※ これはあくまでも「目安」です。詳しくは相談窓口へお尋ねください。

### ◎相談窓口

| 相談窓口                     | 相談料                                   | 相談場所                       | 電話番号（予約受付）                                                            |
|--------------------------|---------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 鹿児島県弁護士会<br>（多重債務者専用相談）  | 30分<br>5,000円                         | 鹿児島市易居町2番3号<br>弁護士会館       | 099(226)3765<br>月～金 9:00～17:00                                        |
| 鹿児島県司法書士会<br>（多重債務者専用相談） | 無料                                    | 鹿児島市鴨池新町1番3号<br>司調センター     | 099(256)0335<br>月～金 8:30～17:00<br>※ 相談日：月、水、第3土曜日<br>13:00～16:00（予約制） |
| 法テラス鹿児島                  | 無料<br>（民事法律扶助～<br>扶助要件に該当<br>する方のみ対象） | 鹿児島市中町11-11<br>MY鹿児島第2ビル5階 | 050(3383)5525<br>月～金 9:00～17:00<br>※ 相談日：火、金<br>13:00～16:00（完全予約制）    |
| 鹿児島くすのきの会                | 無料                                    | 鹿児島市山下町12-12<br>一二三ビル      | 099(226)1725<br>水・木 13:00～17:00<br>土 13:00～16:00                      |

## 貸金業者の取立ては、すぐに止められます！

弁護士・司法書士等が、相談者から借金の整理について依頼を受け、貸金業者に受任通知をすると、貸金業者が直接債務者に取り立てることは法律で禁じられています。

〔問い合わせ先〕 鹿児島県消費生活センター（鹿児島市名山町4-3） TEL 099(224)0999



## 高齢者医療制度の見直しについて

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について、次のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとされました。

後日、正式に内容が固まった段階で、改めてお知らせいたします。

### 1 70歳～74歳の方（注1）の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの一年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

- （注1） 既に3割を負担をしている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。  
 （注2） 昨年の制度改正で、70歳～74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることがされていたものが、据え置かれました。

### 2 後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月から9月までの6か月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6か月間は、頭割保険料額（被保険者均等割）が9割軽減された額となります。

（対象者）75歳以上の方（注1）で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日（平成20年3月31日又は75歳の誕生日の前日）において、被用者保険（注2）の被扶養者となっている方

- （注1） 65歳～74歳で、一定の障害認定を受けた方を含みます。  
 （注2） 政府管掌健康保険や企業の健康保険、公務員の共済組合などのいわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。  
 （注3） 昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

加治木町国民健康保険に加入されている70歳～74歳の負担割合が1割の方については、本見直しで正式に決まり次第、3月に新たな保険証を交付する予定です。

【問い合わせ先】 保険生活課 国保医療係 Tel 62-2111(内線134)

## 補装具と日常生活用具の適切な利用を！

車いすや歩行補助車などの補装具及び日常生活用具を高齢者、要介護者や障害者等が利用された際に、次のような事故が全国で発生しています。

補装具及び日常生活用具を利用される際には、その取扱に十分注意してください。

| 福祉用具     | 事故の内容                                                                         |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 車いす      | ・ トイレから車いすに移乗する際に転倒し、ふくらはぎをステップクランク部分に引っかけて、裂傷。<br>・ ベッドから車いすに移乗する際に、車いすごと転倒。 |
| 電動車いす    | ・ 花壇の縁石に乗り上げて、転倒。                                                             |
| 手すり      | ・ ロックが解除されているような状態で手すりを握り、手すりがはずれ、転倒。<br>・ 着衣がベッド手すりのノブに引っかかり、頸部圧迫。           |
| 階段移動用リフト | ・ 操作トレーニングを受けていない家族が操作し、転倒。                                                   |
| 歩行車      | ・ 散歩中にバランスを崩し、歩行車をつかんでバランスを取ろうとしたが、転倒。                                        |
| 歩行補助車    | ・ 折りたたみのロックが解除されたまま使用し、臀部を強打。                                                 |
| 段差解消機    | ・ 段差解消機の上に車いすで乗っていて、左前輪が脱輪し、転倒防止用のチェーンが頸部を圧迫。                                 |

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉サービス係 Tel 62-2111(内線504・505)



だんじょきょうどうさんかく

# 男々共同参画の視点



ジェンダー（社会的・文化的に作られた性差）からの解放は男女共通のテーマです。

## いっしょに考えよう！「思いやりとやさしさ」

「児童虐待防止推進月間」に開かれた「加治木っ子まつり」の体験コーナーで、子供たちが「思いやりとやさしさ探し」、「王様の耳はロバの耳」（もやもやを叫んでみよう）、「オレンジリボン ツリーづくり」（オレンジリボンは子供虐待防止のシンボル）を体験しました。

「みんないるから楽しいな」

「かなしい時くるしい時に友達が『だいじょうぶ』の一言で、やさしさがかんじられた」

「しずかなのはらで一人ねそべてみると、やさしいきもちになる」

～ やさしさ探しのカードから ～



### ● 子ども虐待の通告や相談

「おかしい」と感じたら迷わず連絡を！

児童虐待が疑われる子供の存在に気づいた場合、すぐに、市町村が地域振興局、児童総合相談センターに通告しなければなりません。

### ● 女性相談（無料）

毎週火曜日午前9時～正午 総務課男女共同参画係 電話相談・面接相談

自分らしい生き方、子育て、介護、DV、セクハラ、離婚などいろんな問題を、女性相談員と一緒に考え、あなた自身の力で問題解決へ向かうお手伝いをします。

相談専用電話 Tel.62-2230 又は 役場 Tel.62-2111（内線150） 秘密は厳守します。



## 知ろう!! 暮らしと税金

シリーズ No.9

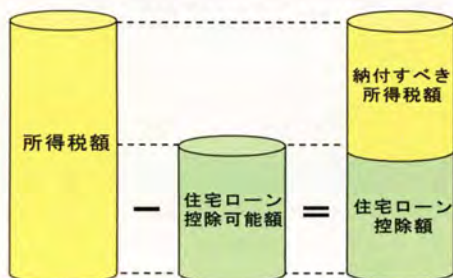


### 住宅ローンを支払っている方へ

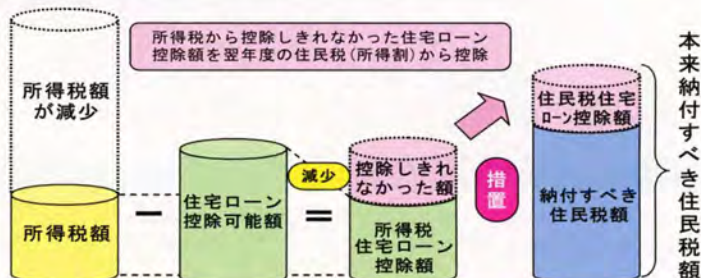
所得税は税源移譲に伴い、従前の算定に比べ、定率減税分を除き減額されています。これにより控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

このため、所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方には、その差額分を個人住民税（所得割）から減額し調整するため「住宅借入金等特別税額控除に関する特例措置」が設けられました。

#### 税源移譲前



#### 税源移譲後



これまでの所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

#### 1 対象

住宅借入金等を利用して家屋の新築、購入又は増改築等をして平成11年1月1日から平成18年12月31日までの間に居住した場合で、一定の要件を満たした人

#### 2 措置の内容

税源移譲前の所得税額では、控除することが可能であった住宅ローン控除額が、税源移譲後の所得税額では控除することができなかった場合、税源移譲前後の税負担を同等のものとなるよう、翌年度の個人住民税（所得割）を減額する措置です。

#### 3 減額の内容

税源移譲前の所得税と住宅ローン控除可能額のどちらか少ない額から、税源移譲後の所得税額を控除して、その残額に相当する金額を減額します。

#### 4 減額の手続き

個人住民税の減額に当たっては、納税者が「市町村・道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を記載し、各年の1月1日現在、お住まいの市町村長に対し申告書を提出した場合に限り適用します。

#### 5 申告の提出先と期限

確定申告をされる方は、お住まいの税務署に申告してください。給与所得者等で確定申告をされない方は、市町村役場で申告を行ってください。  
申告の期限は、原則として各年度の初日の属する年の3月15日が提出期限（平成20年は3月17日（月）まで）です。



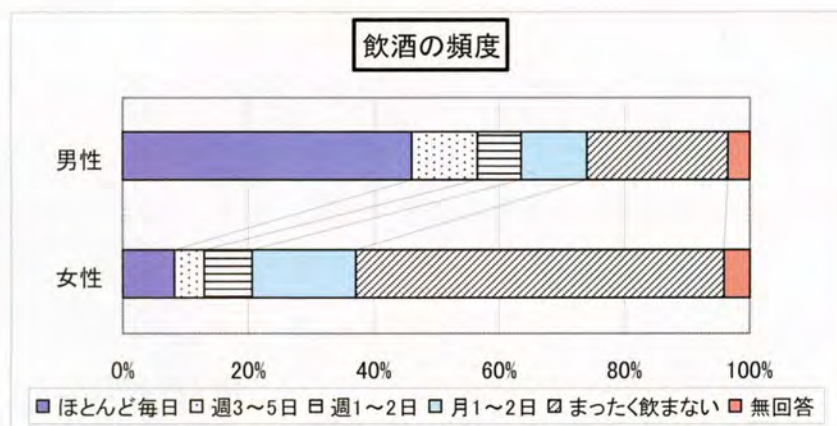
# 健康適量を知って楽しく飲もう！

年末年始は、何かとお酒を飲む機会が増えるのではないのでしょうか。

飲酒は、適量であればリラックス効果があり、コミュニケーションを円滑にし、楽しい時間をもたらしますが、飲み方を誤ると、意識状態に変化を来したり、病気を引き起こすなどの悪影響があります。場合によっては、短時間に多量の飲酒をしたことから急性アルコール中毒となり、生命に危険をおよぼすこともあります。

町健康増進計画「ヘルスプランかじき」の策定時に、飲酒に関する調査を実施したところ、アルコールを毎日飲む人の割合は、男性 46.1%、女性 8.2%でした。また、多量飲酒者（日本酒換算で1日3合以上を毎日飲む）の割合は町 14.8%で、国（4.1%）・県（12.0%）に比べると高くなっています。

お酒を飲む機会の多くなるこの時期に、お酒との上手な付き合い方を考えてみましょう。



## 健康づくりのために、 過度な飲酒はやめましょう！

- ・ マイペースで楽しく飲みましょう。
- ・ 自分の適量にとどめましょう。
- ・ 食べながら飲むことを心掛けましょう。
- ・ 深酒に気を付けましょう。
- ・ 週に最低2日はお酒を飲まない日をつくりましょう。
- ・ 定期健診で肝臓機能もチェックしてみましょう。

## お酒の適量ってどのくらい？

（アルコール換算で 20 g 程度）

焼酎（6：4のお湯割り）なら 180ml

ビールなら 500ml

日本酒なら 180ml

ウイスキーならダブル 60ml

※ 飲酒習慣のない人に対して、この量の飲酒を推奨しているものではありません。

## ヘルシーなお酒のおつまみを選びましょう！

- ・ **良質なたんぱく質とビタミンをとりましょう。**  
肝機能を良くするたんぱく質と、ビタミンA・B群・Eを多く含む食品を選びましょう。
- ・ **低脂肪・低エネルギーの食品をとりましょう。**
- ・ **ビタミンB1（枝豆、豆腐などの大豆食品）の補給を忘れずに！**
- ・ **薄味に味付けされた食品を選びましょう。**

※ すき腹でお酒を飲むと、アルコールが急速に吸収され、酔いの回りが早くなります。また、食べないでお酒を飲むと、肝臓をはじめとする臓器への負担が掛かります。



# 「エコライフ」で地球を救おう!!

シリーズ No.3

## ■「水」編

### お風呂から流している残り湯って、いくら？

浴槽の容積は約 200 リットル。毎日お風呂のお湯を張り替えれば、年間の使用量は約 73,000 リットルになります。

この分の水を有効活用すれば、水道料金が 1,400 円 / 10㎡とすると、年間で 10,220 円分の水が節約できる計算です。

東京都水道局によると、1人1日当たりの水使用量は平成10年度実績で 249 リットル。そのうち風呂が 26% を占めているとも試算されています。それだけ使う風呂の水、有効活用を考えたいですね。



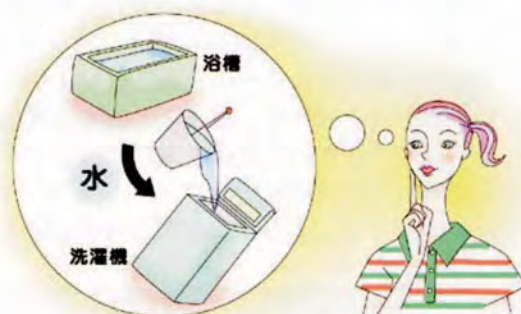
### 水道の蛇口から流れてくる水って1秒間にどれくらいか、知っている？

蛇口から流れる水は、1秒で200cc。5秒も流しっ放しにすると、1リットルも無駄に流れる計算になります。

日本人が1年間に飲む炭酸飲料は1人平均で約24リットルと推計されていますから、わずか2分間蛇口を開け放しにしておいただけで、同じ量の水を流していることになるわけです。顔を洗う、歯を磨く、シャンプーする。どのくらい時間がかかっていますか？ その間、蛇口は閉めていますか？ それとも流し放しですか？

### お風呂の残り湯を使ってエコライフ上級生

お風呂の残り湯も有効活用。トイレの流し水や、洗濯水に使うのが一般的になってきているようです。





特に最新型の洗濯機では、風呂の残り湯を活用するための給水ポンプを内蔵したものが普及してきています。日本石鹼洗剤工業会の調査によると、**1991年に25%**だった風呂の残り湯の活用率が、**2000年には48%に向上**しています。

あなたはもう、お風呂の残り湯を有効活用していますか？

## 知っている人は、「ため洗い」



食事の後片付けで、食器を洗っている時間は何分ですか？

ここでも、キーワードは「**1分間で12リットル**」。食器洗いで10分間水を流し放しにすると**120リットル**を使うことになります。

ため洗いをすれば、だいたい**20リットル**で間に合います。この差は大きいですね！

## 車の洗いかた

洗車の時も、合い言葉は「1分間で12リットル」。こまめに閉めて、きびきび洗車。平均的な4人家族の1日の水の使い方に関する調査（東京都水道局調べ）によると、洗車に**240リットル（24%）**使っているそうです。

ホースで流し洗いしていると考えると、約20分流し放しにしている計算です。

これを、バケツに汲んだ水で洗車すれば、**約30リットル**で済むため、210リットルもの節約ができるとしています。

ふだん洗車するときに、あなたはどのようにしていますか？ 近頃は、**雨水をためて**、庭木の水やりやマイカーの洗車に使っている人もいます。

雨水の活用って、御存じでしたか？





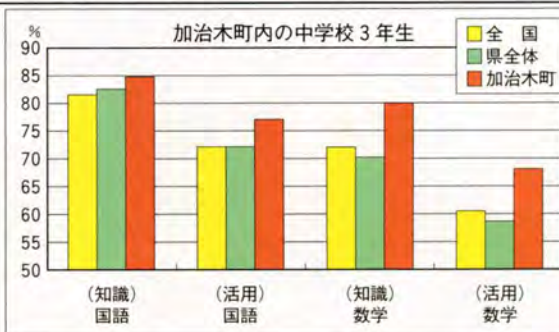
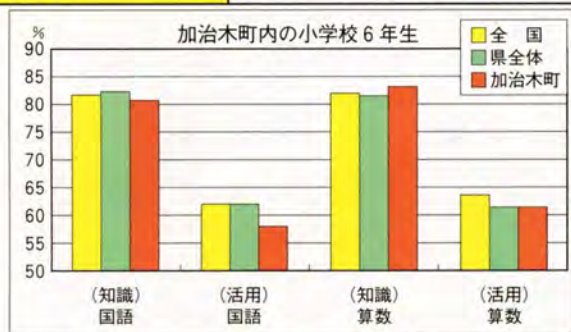
# 教育委員会だより

## 文部科学省全国学力・学習状況調査結果のお知らせ

文部科学省では、児童生徒の学力と学習状況を調査するため、小学校6年生と中学校3年生全員について、本年4月24・25日に全国学力・学習状況調査を実施しました。その結果がこのほど公表されましたので、町内の児童生徒の結果についてお知らせします。学校の結果については、学校からお知らせします。

### 学力調査

国語・算数（数学）の2教科における知識と活用について実施



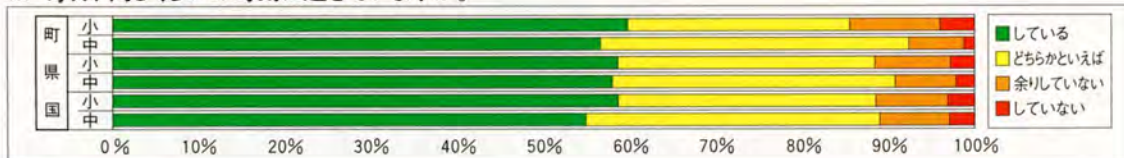
《考察》小学校の国語以外は、県平均を小・中学校ともに上回っていた。特に、中学校は両教科とも5～10ポイント以上上回っていた。基礎的知識に比較して活用する能力は両教科にわたり低い状況であるが、全国・県に比べて町の中学校は上回っている。

今後、中学校は、一人一人の学力向上をさらに進め、小学校は、基礎的知識はもとより、国語では読みとったことをまとめたり、自分の考えを書いたりするなど言語の活用に重点をおき、算数では筋道だった考え方を育成したり、数理的な処理のよさを分からせたりする指導を進めていく必要がある。

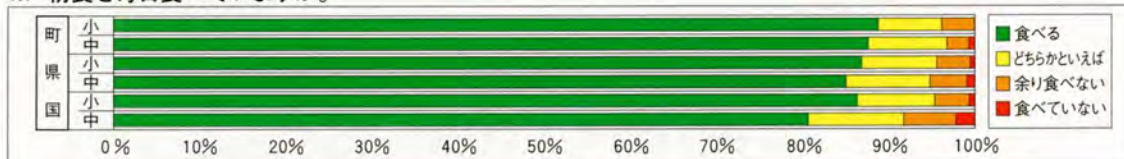
### 学習状況調査

児童生徒の意欲や生活状況について、選択肢方式で実施

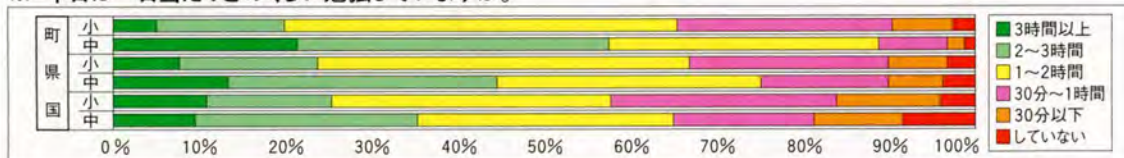
※ 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。



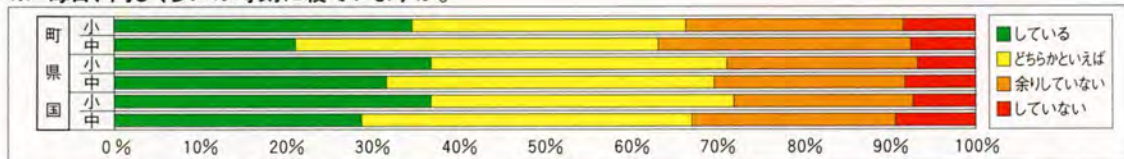
※ 朝食を毎日食べていますか。



※ 平日は一日当たりどのくらい勉強していますか。



※ 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。



《考察》「早ね早起き朝ごはん」と「家庭学習 60・90 運動」について考察すると、小・中学校ともに「毎日同じくらいの時刻に起きる」「朝食を毎日食べる」は全国平均を上回っており、学校と家庭との連携の効果が示されたと考える。勉強時間については、小学校の1時間以上は全国より高く、中学校の2時間以上は国・県を上回っておりよく努力している。寝る時刻については、テレビ視聴の時間とも関連し、一定しておらず課題がある。

その他の項目では、「テレビを見る時間が決まっている」「自分により所がある」「住んでいる地域が好きだ」「海や山・川で遊んだことがある」などが全国平均より下回っていた。今後、町全体として、これらの改善に向けた取組を推進していく必要がある。



## 平成 20 年度 町立幼稚園入園願書の受付

平成 20 年度の町立幼稚園の入園願書を次のとおり受け付けます。

### ◆ 入園願書

町立各幼稚園及び町教育委員会学校教育課に準備しています。

### ◆ 願書の受付期間

平成 20 年 1 月 7 日（月）～ 1 月 15 日（火） 午前 9 時～午後 4 時  
ただし、土・日・祝日は除きます。

### ◆ 願書の受付・連絡先

加治木幼稚園（仮屋町 251 番地 Tel 62 - 2502）

錦江幼稚園（木田 171 番地 2 Tel 63 - 2038）

### ◆ 募集園児数

加治木幼稚園……5 歳児（1 年保育）若干名

4 歳児（2 年保育）35 人×2 学級

錦江幼稚園……5 歳児（1 年保育）若干名

4 歳児（2 年保育）35 人×1 学級



### ◆ 応募資格

町内に居住し、昼間家庭に保護者等がいる 4 歳児と 5 歳児

〈4 歳児〉平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までの出生児

〈5 歳児〉平成 14 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までの出生児

### ◆ その他

平成 20 年 1 月 17 日（木）に、町立各幼稚園で入園説明会を行います。

なお、募集園児数を越えた応募があった場合には、同日に抽選会で決定します。

〔問い合わせ先〕 教育委員会 学校教育課 Tel 62-2111(内線341)

## 平成 20 年度 町内保育所（園）入所案内

町内の保育所（園）は、平成 20 年度の園児を次のとおり募集します。

- **申込用紙** 12 月 20 日（木）以降に、各保育所（園）又は役場保険生活課で受け取れます。

- **受付期間** 平成 20 年 1 月 15 日（火）～ 1 月 31 日（木）

- **受付場所** 新規申込みの方は、役場保険生活課生活児童係です。

継続入所希望の方は、各保育所（園）及び役場保険生活課生活児童係です。

※ 現在、保育所（園）に入所している方で、引き続き入所希望の方も申込書を提出してください。申込書は各保育所（園）から配布されます。

### ● 入所基準

- ・ 昼間に居宅外で労働することを常態としていること
- ・ 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること
- ・ 妊娠中であるか又は出産後間がないこと
- ・ 疾病にかかり若しくは負傷し、若しくは精神若しくは身体に障害を有している、又は前記の同居の親族を常時介護していること
- ・ 震災・風水害・その他の災害の復旧に当たっていること



| 保育所（園）名     | 定員（人） | 住 所          | 電 話 番 号   |
|-------------|-------|--------------|-----------|
| 加 治 木 保 育 所 | 60    | 諏訪町 185 番地 2 | 62 - 2560 |
| 小 山 田 保 育 所 | 60    | 小山田 1386 番地  | 62 - 2719 |
| 川 野 保 育 所   | 90    | 木田 757 番地    | 62 - 2677 |
| 高 井 田 保 育 園 | 60    | 木田 4872 番地 2 | 63 - 5043 |
| 実 窓 寺 保 育 園 | 60    | 木田 3453 番地 7 | 63 - 1914 |
| か ず み 保 育 園 | 60    | 反土 1420 番地 1 | 62 - 0657 |

〔問い合わせ先〕 保険生活課 生活児童係 Tel 62-2111(内線132)

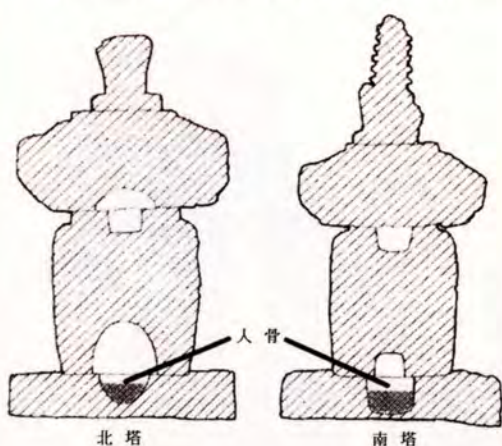


## 県指定文化財「日木山宝塔」から人骨発見！

平成16年に県指定文化財となった「日木山宝塔」を、町教育委員会は翌年から保存のための整備事業を実施してきましたが、今年、宝塔を石材強化剤に浸す作業のため分解したところ、二基とも塔身と基壇の間から少量の骨片が発見されました。

このため、人類学の専門家である、竹中正巳鹿児島女子短期大学准教授に調べていただいた結果、次のことが判明しました。

【日木山宝塔の断面と人骨発見箇所】



- ・ 頭蓋骨や足（脛）の骨、歯が含まれており、高温で丁寧に焼かれた火葬の人骨である。
- ・ 二基の宝塔とも、それぞれ一体分の人骨で、死後まもなく火葬を受けている可能性が高い。
- ・ 北塔の被葬者は熟年で、南塔の被葬者は成人に達していたと見られるが、骨片が細かくっており、性別は不明である。

これまで日木山宝塔は、「加治木氏の供養塔」若しくは、「加治木氏の夫婦墓」ともいわれてきましたが、今回の発見で、墓であることが判明しました。

これにより、鎌倉時代の初めに「火葬」という風習が、南九州の豪族である加治木氏にも普及していたことが分かりました。竹中准教授は「鎌倉時代を含め、中世の人骨は大変珍しく貴重な資料です」と話されました。

日木山宝塔は、建立後760年以上の経過と長年の風雨や植物が繁茂したことにより、徐々に風化が進行し、表層剥離及び亀裂による摩耗消失が進行していましたが、3か年の修復工事を終え、大変美しく整備されています。是非、一度御覧ください。

なお、発見された人骨は子孫の方々の意向により、龍門司焼の小壺に納め、再度、宝塔の中に埋納されました。

【問い合わせ先】 社会教育課 文化財係 TEL 63-8880

いあっひゃい！ いあっひゃい！

恒例 錦海漁業協同組合

「年末朝市」

◆日時 12月29日（土）

午前8時～正午

◆場所 錦海漁業協同組合事務所前

〔正月用品〕 鮮魚（ブリ、カンパチ、ハマチ、クルマエビほか）、水産加工物（数の子、スルメ、焼きエビ、かまぼこほか）

ブリ、カンパチ、ハマチは、12月29日（土）までに注文を受け、12月30日（日）に錦海漁業協同組合で、お渡しします。

新鮮な魚介類・野菜をふんだんに使った浜鍋（名付けて「千人鍋」）の振舞いもあります。

【問い合わせ先】 錦海漁業協同組合 TEL 63-2100 FAX 63-2225

新しい遺失物法が  
平成19年12月10日から  
施行されました。

どう変わるの？  
概要

- 落とし物や忘れ物の保管期間が6か月から3か月に変更されました。
- 落とし物や忘れ物の情報が、各都道府県警察のホームページで公表され、探しやすくなりました。
- 携帯電話やカード類など個人情報が入った物については、拾った人が所有権を取得できないこととなりました。
- 傘や衣類などの大量・安価な物等は、2週間以内に落とし主が見つからない場合には、売却できるようになりました。
- 動物愛護法の規定による引取りの対象となった犬又は猫は、遺失物法の対象外となり、都道府県等がこれを引き取るようになります。



鹿児島県警察ホームページアドレス <http://www.pref.kagoshima.jp/police/>

【問い合わせ先】 加治木警察署 TEL 62-0110



耳よい情報

オアシス  
知識のOASIS図書館です!!

## 「サクリファイス」

近藤史恵／著 新潮社

勝利は、一人だけのものじゃない。ただ、あの人を勝たせるために走る。それが、僕のすべてだ。そんなとき、遠征先の大会で思いがけない事故が起きて…。自転車ロードレースの世界を舞台に描く青春スポーツミステリー。



## 「ロビンソン一家のゆかいな一日」

ウィリアム・ジョイス／作 宮坂宏美／訳

あすなろ書房

ウィルバーの家って、ちょっと変わってるんだ。お手伝いさんは巨大なタコだし、風変わりなおじさんやおばさんもいるし、他にも変わった同居人がいっぱい！いつもだれかが新しいマシンを発明して、ゆかいな珍騒動が起こるんだ。さて、今日はいったい…？

## その他の新着本

実測！ニッポンの地域力…藻谷浩介  
望みは何かと訊かれたら…小池真理子  
厨房ガール…井上尚登  
タイタンの妖女（文庫）

…カート・ヴォネガット・ジュニア  
ユアボイス 君の声に恋をして…新津きよみ  
空からおちてきた男

…ジェラルディン・マコックラン  
おにいちゃんには はちみつケーキ

…ジル・ローベル  
かたあしのひよこ…水谷章三



## 「きつねのフォスとうさぎのハース」

シルヴィア・ヴァンデン・ヘーデ／作

テー・チョンキン／絵 岩波書店

くいしんぼうのきつねのフォスと、しっかり者のうさぎのハースは、森で一緒に暮らしています。ある日、友達のフクロウが大事に温めているたまごに大変なことが！

おはなし会のあんない  
（毎月第2土曜日）

日 時：1月12日（土）午後2時30分から

場 所：図書館絵本コーナー

内 容：絵本の読み聞かせなど

※ どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。



■ 1月の休館日 ■ 23日（水）は、午後7時まで開館します。

7日（月）、14日（祝）、21日（月）、24日（木）館内整理、28日（月）

## 郷土館コーナー

## 光蘭院貞姫の履歴断片（Ⅱ）



右から貞姫、衍子（長男篤麿の妻）、泰子（長女）と思われる

光子の悦びが想像されます。

篤麿日記より光子の日常生活の一端が伺われます。明治三十年ころは、「八月十日、篤麿は新納時亮（ときすけ）と面会。島津久賢（ひさかた）学事に付き嘉納塾に入る事等を談合す。十月二十七日、久賢叙爵する。十二月二十六日島津忠義薨去（五十八歳）。翌年三月十八日、忠熙（ただひろ）薨去（九十一歳）」など多忙の年でした。「明治三十五年五月十五日、古書画一覽あり：四時に至り徳川従一位慶喜、徳川家達（いえさと）、同夫人（三十五歳）等も来らる。光子様も御出なり。また、三十六年一月九日、午後四時、徳川公爵より招待、貞子同伴赴く。同席は光蘭様（五十九歳）」など、明治初期における日本のトップ階級との交流が見え、このころが最も恵まれていた時期ではなかったかと思われます。ただ今、貞姫に関する資料収集中です。御協力の程、よろしくお願いします。



貞姫使用の夜具

版籍奉還後、近衛家の財政は経費の大節約に迫られ、篤麿の死後は、近衛家の大きな借金のため家宝が処分されるなど、大変だったようです。

「明治二十六年五月十日、宮中からの召によって、文麿は祖母の光子、継母貞子に付き添われて初めて参内した」というこのころは、祖母としての



# 竜門句会

法名に変わりし友に虫時雨  
ぶらぶらと風に糸瓜の浮世かな  
尉鶴少女の返事すぐとどく  
勿体ない老いの口癖小六月  
氣を楽に生きていこうよ猛り百舌  
熱爛や遺影の父の笑ひ顔  
巨星墜つ露のいのちの縁かな  
流れ星地球の虚無を埋めて去る  
無骨なる男の会議シクラメン  
店たたみ唄島去る菊日和  
潮干きて摩滅の流木秋日吸ふ  
赤松を登りきったる蕙紅葉  
月探るかぐやの鼓動たしかなり  
萬登る真つ赤な水雷さねかずら  
宙吊りの柿の葉ひらり四回転  
秋さくら笑顔忘れぬ母強し  
稲掛けや翁いっぶく島も噴く  
われや先ひとや先草の実の爆ぜて

岩田美知江 津曲 芳夫 藤原 壽子 稲恒 寧夫 田代 俊泉 酒匂 君江 川畑 克己 園田 千秋 春田真未子 宮脇 弘 神村 洋子 藤崎 文庫 春田理恵子 犬童 利春 中村 勉 郡山マサ子 谷口 鐵雄 川崎 黒兎

## 棕鳩十文学記念館コーナー

連載15

### 棕鳩十の

### 童話・民話シリーズ

#### 七、けむり仙人

昭和四十九年

仙人は、人にはできない不思議な術を使えます。けむり仙人は一体どんな術が使えるのでしょうか。

仙人は、虹の橋を渡って旅に出ます。そして途中で出会った動物や人間の命を助けるため、得意の術を使います。長い旅から帰った仙人は、〇〇になってしまおうのですが・・・

理論社 棕鳩十学年別童話

三年3

理論社 棕鳩十の本14

ポプラ社 棕鳩十全集19

ポプラ社 創作絵本

けむり仙人



#### 八、ほうまん池のカッパ

昭和五十年

この作品は、絵本としては初めての作品です。絵を担当した赤羽末吉が棕家で過ごした晩に、この民話が話題になり、棕鳩十は、一晩でこの作品の原稿を書き上げたそうです。

種子島にあるほうまん池に住むカッパたちと、力自慢のとらまつのおたり合いが、南国らしいおおかさと、ユーモアに満ちた筆致で描かれています。

理論社 棕鳩十学年別童話

三年2

理論社 棕鳩十の本14

ポプラ社 棕鳩十全集19

銀河社 創作絵本

ほうまん池のカッパ



### 読書感想文コンクール入賞者 (応募者：小学生 398 名、中学生 84 名)

加治木町内 (応募者：小学生 65 名 中学生 42 名)

|    |       |        |    |       |       |       |        |
|----|-------|--------|----|-------|-------|-------|--------|
| 優秀 | 柁城小2  | 金ざわかずま | 入選 | 竜門小1  | 榎園しおり | 永原小6  | 片ノ坂亮太  |
| 特選 | 錦江小1  | 下楠蘭ちさと |    | 錦江小2  | 乾 修太郎 | 錦江小6  | 坂元 優花  |
|    | 柁城小3  | 下園あやこ  |    | 竜門小2  | 日高 なお | 加治木中1 | 中村 悠子  |
|    | 加治木小4 | 瀬戸口亮真  |    | 錦江小3  | 宮竹 航大 | 加治木中2 | 次村 ころ  |
|    | 柁城小5  | 有働 梓   |    | 永原小4  | 城 由岐乃 | 加治木中2 | 上村 紅葉  |
|    | 加治木中2 | 宮本 葵   |    | 加治木小6 | 野間 柚希 | 加治木中2 | 前平 奈江  |
|    |       |        |    | 柁城小6  | 林 拓真  | 加治木中3 | 下楠園梨佳子 |



**御寄附**

香典返しのため御寄附をいただきました。厚く御礼申し上げます。故人の御冥福をお祈りいたします。

( ) は故人

◆社会福祉協議会へ◆

木田 廣田 良子 (夫 幹雄 60)

反土 片ノ坂 フヂ子 (母 諏訪 キクエ 83)

反土 古寺 広志 (母 アキエ 80)

木田 別当 涼子 (母 有村 ヨシ子 87)

西別府 内村 由美子 (夫 孝 73)

反土 濱田 忠治 (母 ミネ 101)

反土 戎 隆子

小山田 (父 曾木 隆熙 71)

反土 小川 ヨミ子 (夫 秀義 80)

反土 小野 澄子 (夫 良光 98)

反土 吉村 俊一 (父 茂 89)

小山田 内村 ツヤ子 (夫 政則 72)

朝日町 中島 進 (妻 テル子 83)

西別府 嶽 勇 (子 良二 40)

新生町 萩原 春男 (兄 初男 80)

西別府 小平 君子 (夫 喜美 67)

▼11月15日までの御寄附を掲載しました。

**うぶ声**

出生児 保護者 自治会

馬籠 東城 上堂 川

籠 原 森 昌 生

奈莉 史和 来 佑

穂玖 織夢 樹 佑

亮道 友博 昭行 臣男 亮 聡

高井田 郁文館住宅 永原 赤坂 弥勒 棚目

戸坂 和川 福山

井元 田田 留神

凜優 凜衣 拓陽

音獅 花織 李乃

武志 綾寛 啓太 真吾 一郎 昭和

須崎 上木 札立 岩原 原ノ門 東諏訪

▼11月15日までに住民台帳に記載された方を掲載しました。

## 12月・1月 医療機関在宅医計画表

都合により変更になる場合がありますので、必ず事前に御確認ください。

| 月日   | 医療機関      | 所在          | 電話          | 医療機関(小児科)    | 所在          | 電話        | 医療機関(眼科)    | 所在 | 電話 |
|------|-----------|-------------|-------------|--------------|-------------|-----------|-------------|----|----|
| 12月  | 16(日)     | 港町クリニック     | 加治木 63-9791 | あいらい小児科      | 始良 66-0115  | 西眼科医院     | 加治木 62-2526 |    |    |
|      | 23(祝)     | 杏岐医院        | 溝辺 59-2019  | たちくら小児科      | 国分 47-1211  | 椎原眼科医院    | 隼人 43-1050  |    |    |
|      | 24(休)     | 徳永医院        | 溝辺 58-2302  | かわの小児科       | 隼人 42-8866  | 田中眼科医院    | 始良 65-3986  |    |    |
|      | 29(木)     | うえぞの内科クリニック | 国分 48-6555  | 大庭医院         | 牧園 76-1984  |           |             |    |    |
|      | 30(木)     | 山下内科クリニック   | 隼人 43-0460  | すこやかクリニック    | 加治木 62-0308 | たかひろ眼科    | 始良 55-6000  |    |    |
|      | 31(木)     | 錦江クリニック     | 始良 67-7755  | なかむら小児科      | 加治木 64-3711 |           |             |    |    |
| 1月   | 1(祝)      | ザ王病院        | 加治木 62-4611 | きたはらこどもクリニック | 国分 64-0677  |           |             |    |    |
|      | 2(水)      | 大井病院        | 加治木 63-2291 | あいらい小児科      | 始良 66-0115  | 高倉眼科      | 国分 47-7300  |    |    |
|      | 3(木)      | 加治木温泉病院     | 加治木 62-0001 | いかりこどもクリニック  | 国分 48-5858  | 加治木白石眼科医院 | 加治木 63-1200 |    |    |
|      | 6(日)      | 松下亮治内科      | 加治木 62-0084 | なかむら小児科      | 加治木 64-3711 | 青雲病院眼科    | 始良 66-3080  |    |    |
|      | 13(日)     | 徳重クリニック     | 加治木 62-2672 | こどもクリニック山崎   | 始良 65-1350  | 渡辺眼科クリニック | 国分 45-6888  |    |    |
|      | 14(祝)     | おばた泌尿器・ひふ科  | 加治木 62-7100 | たちくら小児科      | 国分 47-1211  | いちち眼科     | 国分 47-3618  |    |    |
|      | 20(日)     | 浜崎クリニック     | 加治木 62-8588 | かわの小児科       | 隼人 42-8866  | 神村眼科      | 始良 64-5556  |    |    |
|      | 27(日)     | 川島クリニック     | 加治木 62-7200 | すこやかクリニック    | 加治木 62-0308 | 隼人福島眼科    | 隼人 64-2940  |    |    |
| 診療時間 | 午前9時～午後5時 |             |             | 午前9時～午後5時    |             |           | 午前9時～午後1時   |    |    |

## 12月の納期(納期限 12月28日)

納期限までに納めましょう。

| 区分        | 12月          | 1月  | 2月  |
|-----------|--------------|-----|-----|
| 軽自動車税     | 納め忘れはありませんか。 |     |     |
| 固定資産税     | 第4期          |     |     |
| 都市計画税     |              |     |     |
| 町・県民税普通徴収 |              | 第4期 |     |
| 国民健康保険税   | 第6期          | 第7期 | 第8期 |
| 介護保険料普通徴収 | 第6期          | 第7期 | 第8期 |

納税は手軽で便利な口座振替で！  
申込みから振替開始まで約1か月を要します。

(問い合わせ先) 税務課 Tel 62-2111 (内線 101～106)

「お知らせ」が電話で聞けます。 ☎ 62-2541

## 住民基本台帳の一部写し閲覧の実施状況

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、公表します。詳しくは、町ホームページを御覧になるか、住民課窓口へお尋ねください。

■閲覧期間 平成18年11月1日～平成19年10月31日

■閲覧件数 11件

(問い合わせ先) 住民課 Tel 62-2111(内線120・122)

ホームページアドレス <http://www.synapse.ne.jp/kajiki/>





▲加治木町ソフトボール協会夏季ナイターソフトボール大会祝優勝！ 柁城クラブの皆さん Aクラス春夏連覇おめでと～うございます！ [10 / 22]



▲上村実さん（菖蒲谷自治会）の畑で採れた超ジャンボ長芋（長さ約1m、重さ5.5kg（通常は2kg～3kg））  
とろろめし約50人前分 ごっちゃんです！ [11 / 7]



▲加治木国際交流協会（KIFA）主催の「農業体験・収穫祭」に参加し、秋の実りを喜ぶ皆さん [10 / 28]

## QRコード



携帯電話から町公式携  
帯電話用HPに  
アクセスできます

## 人口・世帯の動き

平成19年11月1日現在

- ◎総人口 22,626人（△6）  
男/10,392人（1） 女/12,234人（△7）  
出生 16人/死亡 18人/転入 89人/転出 93人
- ◎世帯数 9,092帯（4）

※（ ）内は前月との比較

## 今月の表紙

### 【絵はがき】

町文化祭で展示された、かじの木大学同好会の皆さんの手による、物の特徴を良くとらえた多彩な絵はがきです。

そろそろ今年一年お世話になった方々へ、年賀状の準備をしようと思った矢先に、我が家のパソコンが故障しました。

今年は見習って、手書きかな……。町民の皆様、よいお年をお迎えください。若こりますように願いを込めて！



# 暮らしのカレンダー

## 12月 December

| 日           | 月                           | 火                                                                   | 水                   | 木                            | 金                                        | 土              |
|-------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------|---------------------|------------------------------|------------------------------------------|----------------|
| 16<br>家庭の日  | 17<br>可燃A<br>子宮がん検診<br>健康相談 | 18<br>可燃B<br>女性相談<br>子宮がん検診                                         | 19<br>不燃B<br>びん・かんB | 20<br>可燃A<br>母子健康手帳交付        | 21<br>可燃B<br>ブラA<br>小・中学校終業式<br>町立幼稚園終業式 | 22             |
| 23<br>天皇誕生日 | 24<br>可燃A<br>振替休日           | 25<br>可燃B<br>女性相談                                                   | 26<br>紙A<br>紙B      | 27<br>可燃A<br>ブラB<br>母子健康手帳交付 | 28<br>可燃B                                | 29<br>錦海漁協年末朝市 |
| 30          | 31<br>※31日は、ごみ<br>収集しません。   | 納期12月28日まで<br>●固定資産税・都市計画税（第4期）<br>●国民健康保険税（第6期）<br>●介護保険料普通徴収（第6期） |                     |                              |                                          |                |

※ びん・かん等の資源物については、汚れを落として出してください。

## 2008年 1月 January

| 日          | 月                                      | 火                                            | 水                            | 木                                            | 金                                                                | 土                    |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------|
|            |                                        | 1<br>元日                                      | 2                            | 3                                            | 4<br>可燃B<br>ブラA                                                  | 5<br>消防出初式<br>サイレン吹鳴 |
| 6          | 7<br>七草<br>保健センターで<br>遊ぼう会<br>健康相談（栄養） | 8<br>可燃B<br>小・中学校始業式<br>町立幼稚園始業式<br>女性相談     | 9<br>3か月児健診                  | 10<br>可燃A<br>ブラB<br>農地法各条申請締切<br>母子健康手帳交付    | 11<br>可燃B<br>鏡開き<br>2か月児健康相談                                     | 12                   |
| 13<br>町成人式 | 14<br>可燃A<br>成人の日                      | 15<br>可燃B<br>防災の日<br>サイレン吹鳴<br>女性相談<br>2歳児健診 | 16<br>不燃A<br>びん・かんA<br>3歳児健診 | 17<br>可燃A<br>母子健康手帳交付                        | 18<br>可燃B<br>ブラA                                                 | 19<br>青少年育成の日        |
| 20<br>家庭の日 | 21<br>可燃A<br>保健センターで<br>遊ぼう会<br>健康相談   | 22<br>可燃B<br>女性相談<br>もぐもぐ教室                  | 23<br>不燃B<br>びん・かんB          | 24<br>可燃A<br>ブラB<br>母子健康手帳交付                 | 25<br>可燃B                                                        | 26<br>第41回町駅伝競走大会    |
| 27         | 28<br>可燃A<br>乳がん検診<br>健康相談             | 29<br>可燃B<br>女性相談<br>乳がん検診                   | 30<br>紙A<br>紙B<br>乳がん検診      | 31<br>可燃A<br>保育所入所申込み締切<br>乳がん検診<br>母子健康手帳交付 | 納期1月31日まで<br>●町・県民税普通徴収（第4期）<br>●国民健康保険税（第7期）<br>●介護保険料普通徴収（第7期） |                      |



# 平成20年1月 上水道休日・夜間緊急時修繕工事当番表

※工事費用（基本料金5,000円＋材料費及び工賃）は個人負担です。

| 1月 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6   | 7 | 8 | 9       | 10 | 11 | 12 | 13       | 14 | 15      | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31     |
|----|----|----|----|----|----|-----|---|---|---------|----|----|----|----------|----|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|
| 業者 | 第一 | 山藤 | 岩澤 | 山藤 | 第一 | 方多り |   |   | (株)山藤建設 |    |    |    | 上村<br>機設 |    | 第一建設(株) |    | 吉川 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 錦江 |    |    | 沖産業(有) |

## 加治木町管工事組合

|                                                                          |                                                              |                                       |                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| (有) 上村 機設 工業<br>小山田1531<br>Tel 62-4080                                   | 吉 川 設 備<br>木田4749-4<br>Tel 62-2687                           | (有) 錦江設備地下工業<br>錦江町221<br>Tel 62-2839 | (有) 加治木パイピング<br>港町131-160<br>Tel 63-2480<br>夜間Tel 62-5122            |
| (有) 鳥丸 設備 工業<br>反土4-15-429<br>Tel 62-4233                                | (有) 尚 武 組<br>小山田192-2<br>Tel 63-3426                         | 迫 村 工 業 (株)<br>反土3246<br>Tel 63-1647  | (有) 大 洋 水 道<br>木田4599-3<br>Tel 63-4196                               |
| 沖 産 業 (有)<br>朝日町173-1<br>Tel 63-4832                                     | 福 永 建 設 (株)<br>反土16-35<br>Tel 63-0400<br>夜間Tel 090-3798-4150 | 第 一 建 設 (株)<br>朝日町2<br>Tel 63-4217    | (株) 山 藤 建 設<br>本町3<br>(正) Tel 090-9070-9080<br>(副) Tel 090-3328-6972 |
| (株) 岩 澤 組<br>新生町10-357<br>(正) Tel 090-5925-1084<br>(正) Tel 090-1190-5915 | (有) ナ カ タ マ リ<br>木田4242-6<br>Tel 090-4585-5302               |                                       |                                                                      |

1. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は上記の加治木町管工事組合が行います。
2. 土、日、祝日及び夜間の修繕工事は緊急時のみ御依頼ください。
3. 水道施設の新設、増設、改造等は町指定給水装置工事事業者以外はできません。
4. 家屋の改築、取壊し等をされる場合は水道メーターの破損、紛失に御注意ください。
5. 水道の休止、料金のお問い合わせの際は、水道メーター一検針票(お知らせ票)が領収書に記載してある需要家番号をお知らせください。
6. 水道の開始届、休止届は事前にお知らせください。